

総括質問

3月の定例会では、12・13・14日に総括質問が行われ、17人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

財政基盤確保と今後の見通し

真嶋 智 議員

問：平成19年度予算においては、昨年度と同様に、約20億円もの財政調整基金・大規模基金を取り崩しての予算編成となっている。この予算で、新市建設計画の共通事業に掲げる浄化場や斎場の整備に向けての動きが見られる。

整備に要する財源確保には、合併特例債の期限である今後8年以内を目途に実施に移す必要があり期限が迫るなか、基金依存型の予算編成をどう考えるか。

答：税源移譲などで地方税が増えたが、それ以外の地方交付税などの減、補助金の削減もあり、一般財源の不足額が生じており、やむを得ず基金繰り入れを行っている。当分の間、基金繰入は避けられない状況にあるが、可能な限りの行財政改善により、経費の削減や歳入の確保に努め、財政健全化を図りたい。また施策の推進は「選択と集中」により、優先度の高い事業を見極めながら、毎年財政計画を見直すなかで、事業執行を行うつもりだ。

景気動向に伴う企業立地の動きは

真嶋 智 議員

問：平成19年度の市民税の対前年比伸び率が、個人分で25.8%、法人分で9.5%と増加している。背景には製造業を中心とする企

業活動の活発化・産業の活性化がある。活力ある地域社会の実現には好調な経済活動が欠かせない。

このような状況で、国内各企業の設備投資への意欲は旺盛と言われているが、本市の県営工業団地への新たな企業立地などはどのようになっているか。

答：市内には造成済みの県営工業団地が三原西部・久井・大和の3団地ある。企業からの引き合いはあるものの新規の企業立地は実現していないが、三原西部工業団地内の企業では次世代DVDに使われる青紫レーザー増産計画の動きがあり、久井工業団地にある食品製造会社にも工場増設の動きがある。

また今後、先端産業の誘致に対応できるよう、本郷工業団地の早期造成に向け県への働きかけを強めていきたい。

児童虐待の実態と防止策は

高木 武子 議員

問：児童虐待は、家庭内や社会施

設という密室内の事件が多く、正確な実態把握は困難を極める。

虐待される子どもは特に0歳児から6歳児が多く、その原因は、親の成育過程・家庭状況・児童自身の要因が複雑に絡まりあい、保護者も児童も、核家族の問題や情報化の時代の中で振り回されている。

本市における児童虐待の実態と予防策、現行の対策はどうなっているか。

答：「児童虐待防止法」が平成16年に改正され、県の児童相談所に加え市町村にも相談窓口が拡大された。本市では昨年度30件、本年度も現在30件の虐待の連絡があり、養育放棄15件、身体的虐待10件、心理的虐待5件となっている。

虐待の連絡があると、子育て支援課で受理会議を開き、緊急度の高いものから軽微なケースまで個別の対応を行っている。

乳幼児のいる家庭への保健師による家庭訪問を実施し、未然防止や早期発見に努めていく。



増産体制の整備が進む三原西部工業団地の工場



学力テストを受ける児童

教育環境の整備は

高木 武子 議員

問：本市長期総合計画の実施計画において、「教育研究会や各種研修会などによって、県内トップレベルの学力定着を図る」とあるが、児童・生徒に向き合うよりパソコンに向かう時間の方が多くなってはいないか。資質の向上を図ったことが、直接、児童・生徒に還元されるような教育体制作りが必要である。

少人数学級への改革・「トップレベル」への方法と進捗状況・全国学力テストの必要性は。

答：本市では少人数指導に備え、習熟度別学習のための非常勤講師を小学校14名・中学校25名措置し、きめ細かい指導を展開している。

教職員の指導力向上に努め、学力検査の結果を自校で分析し、授業改善策を立てて対応するなか、今年度は国語・数学（算数）・英語が全国平均を大きく上回るなど、成果が出ている。

本年4月実施される「全国学力・学習状況調査」も結果を分析し、さらなる指導の改善に役立てたい。

市民生活に直結する インフラ整備は

分野 達見 議員

問：新市建設計画に位置づけている事業のうち、平成19年度は新しい斎場建設に向けた基本構想を策定する予定であるが、市民生活に直結するインフラ整備は、現時点で今後の方向性なり方針が見えておらず、全体的に遅れているとの所感を持つが、斎場・浄化場・最終処分場などの生活インフラの整備指針と財源について考えを問う。

答：斎場整備は、平成20年以降候補地を選定し、平成24年度の竣工をめざす。事業費は12億4,000万円、財源は合併特例債の予定。遅れている浄化センターは、平成20～22年度に環境影響評価及



築後33年の三原市斎場

び基本設計を行い、平成23～24年度に整備を行う。事業費は56億円、財源は交付金1/3、残りは合併特例債で。埋立処分地は平成22～24年度整備の予定。事業費は20億円、財源は合併特例債を予定。快適な生活基盤の整備を早期に着手する。

メモ

インフラとは？

インフラストラクチャーの略語で、一般にインフラと言う場合は、道路・港湾・鉄道・橋梁・上下水道などの社会や経済の基盤となるものを意味する。

新庁舎建設の当面する 課題は

分野 達見 議員

問：新庁舎問題調査特別委員会からの中間報告により、現庁舎の老朽化・駐車場確保の困難性・庁舎の分散化などの問題点から、建設の必要性が報告され、理事者においても今年度、建設基本構想を策定する予定とのことであるが、市民周知の必要性・規模機能・用地の選定・財源の見通しなど、当面の課題についての見解は。

答：新庁舎建設計画の市民周知については、市民意向調査や外部検討会を早期に開催し、市民コンセンサス（同意）を得ながら、必要性について十分な説明をする。

規模は、国の基準では延床面積15,000㎡程度になり、機能面については、議会及び市民の意向を十分に把握し検討する。用地選定については十分検討し、本年9月頃までに選定・確保したい。財源は厳しい財政状況であるが、合併特例債の利用を見込んでいる。